

海外日本語教育研修について

玉井 美穂子

Interns teaching Japanese abroad

TAMAI Mihoko

Abstract

The purpose of the program of interns teaching Japanese abroad is to train them to teach Japanese and to give them some experience. My role in this program, which I have done since 1993, is to send students abroad. In this report, I have reflected upon the last ten years.

In my report there are three points. Firstly, the training of teaching at junior high school or high school and the training of teaching Japanese to foreign students are very different. Secondly, it is important for someone learning to teach Japanese to spend sometime study abroad. Thirdly, there is a report by Professor Masayuki Sekine and Professor Syunji Yamazaki about investigating the conditions of teaching Japanese in New Zealand and Australia. (1991)

はじめに

1993年4月、大東文化大学の外国語学部に日本語学科が開設された。開設と同時に他大学から数名の教員が移籍してきたが、その中に筆者がいた。筆者に与えられた仕事の中に、海外の日本語教育機関で学生の日本語教育実習をさせるということがあった。

当時、先発の他大学、例えば広島大学や文教大学など、の日本語学科ではすでに海外日本語教育実習を行っており、当学科でもそれを行うということが予定されていた。日本語教授法を担当する者として、筆者は海外実習の実行を命じられた。

留学生の日本語教育には長い経験があったし、海外で日本語を教えたこともあり、海外の日本語教育機関で研修することの意義は認識していたが、学科の学生を派遣するという経験はなかったので何をどのようにしたらよいのか見当がつかなかった。明確な目標も定まらず、方法も分からないまま手探りの出発であった。

学科の一期生が3年生になった1995年度、学科の第一回目の海外日本語教育研修がオーストラリアとニュージーランド、それに中国で行われた。それから毎年、海外研修は実行されている。そしてそのつど研修のまとめとして学生の報告を中心とした報告書を出してきた。

2003年、学科開設から10年を過ぎたこの年に、報告書とは別に、担当者としての立場からこの間の海外研修を振り返り、その意義や過程を明らかにしたいというのが本稿の趣旨である。

1. 実習か、研修か

本稿の題名を海外日本語教育研修としたが、日本語教育研修と日本語教育実習とは同じなのか、違うのか、違いがあるとしたらそれはどのようなことか、まずそのことから述べてみたい。

1.1 教育実習 —中学、高校、教職科目の場合—

教育実習という、例えば中学や高校の教員免許を得るために行うものがある。所定の教職科目、青年心理学とか教科教育法とかを履修し、4年生になって中学または高校に行き教育実習を行う。2週間か3週間、教科の担当の先生から指導を受け実際に教壇に立って授業を行う。事前指導を受け、実際の授業を見学し、指導を得て教案を作成し、教壇に立って授業を行い、アドバイスをを受け、実習の報告書を書き、事後指導を受ける。

中学・高校の教員免許に教育実習が課せられるのは、教壇に立ったとき授業をうまく、効果的に展開するためには、教科に関する知識とともに教え方の技術が要求されるからである。声の大きさ、話し方の速度、生徒たちにたいする公平な心配り、時間の配分、分かりやすい説明の仕方、興味の持たせ方、生徒を能動的にさせる工夫、生徒との相互交流、板書の仕方、必要なプリント、などなどに注意をむけて実習を行う。教壇に立ったときの緊張感、生徒からのリアクションを経験して教員の仕事を実感する。その難しさ、その面白さを体験する。一人前の教員になるには更なる経験が必要であるが、数週間の教育実習の意義は大きい。

1.2 教育実習 —日本語教育の場合—

日本語教師になるためにも、教壇実習が必要なことは中学や高校の教員の場合と同じである。ただし、日本語教師には教員免許という制度がないので、教育実習をしないからといって、日本語教師の資格が与えられないということではない。そもそも日本語教師には資格というものが制度として定められていないのである。日本語教育能力検定試験という試験があって、この試験に合格すると、一応、日本語教師に必要な基礎的な知識を備えていると判断されるが、この試験には実技の試験は含まれていない。また、この試験はあくまでも基礎知識をはかる目安であって、これに合格したからといってすぐに日本語教師になれるものでもなく、合格しないからといって、あるいは、受験しないからといって日本語教師になれないわけでもない。

1.3 日本語教育の教育実習と中学・高校の国語教員免許のための教育実習(以下、教員免許の実習、とする)との相違

1.3.1 学習者としての経験

教員免許の実習の場合は、実習生はかつて中学生・高校生であったとき国語の授業を生徒の立場で受けている。

日本語教育の場合、実習生の母語が日本語なら、彼等は日本語を外国語として学習した経験がない。なにをどう教えたらいいのか、見当がつかない。日本語教授法の授業などで、教授項目、練習の仕方、などをあらかじめ教えられが、実際に授業を受けた経験がないことは教員免許の場合と大きく異なる。

1.3.2 日本語が分からないということの実感がない。自身の使う日本語を学習者の理解能力に合わせてコントロールすることが難しい。

教員免許の場合、中学生、高校生の日本語理解能力にたいする推量ができる。なぜなら、1.3.2でみたように実習生自身かつて中学生、高校生であったのでその経験から見当をつけることができよう。

しかし、日本語教育の場合、実習生が日本語を母語とすれば、学習者の日本語が理解できないという状態について、理解できるつもりでも実感がない。日本語の授業なのだから、それが初級であれば、学習者は日本語が分からないのは当然で、そのことは頭で分かっている、いざ教壇に立つと、「今日の学習項目は～です。」とか「これから動詞のテ形について練習します。」などと言いたくなる。学習者は「学習項目」も「これから」も「動詞」も「テ形」も分からない。文型（学習する文法項目や表現など）の練習のために例文を作るときもまだ習っていない言葉を出してしまう。

授業で使用する日本語は学習者の既習のもの、学習者の理解できる範囲のものというように教授者は自身の日本語をコントロールしなければならない。日本語の教授法はさまざまあって、上記のカッコ内の内容を学習者の理解できる

言語で表現することもあるが、今ここで強調したいことは、実習生の「日本語が分からない感覚についての理解のなさ」ということである。また、教授法によっては、既習の語彙に縛られ過ぎずに自然な日本語をシャワーのように浴びせて日本語の音調に慣れさせると言う考えもあるが、そうであってもそれは意識してそうするのであり、無自覚に、不用意に未習の日本語表現を使うこととは違う。

これに関連することとしてもうひとつ例をあげる。たとえば「京都へ行きます」という文型を教えるとする。「どこそこへ行きます」の練習で「池袋へ行きます」「新宿へ行きます」と練習しているうちに、教師は無意識に「池袋に行きます」「新宿に行きます」と言ってしまうことがよくある。格助詞「へ」を「に」に換えてしまうのである。日本語としてはこの場合「へ」でも「に」でもどちらでもよいのであるが、格助詞を整理して教えていくには最新の注意が必要である。この課では「～へ行きます」を教えるのであり、「に」はまだ未習であるなら教師が無意識に「に」を使用すれば学習者は混乱する。

このようなことは教員免許のための教育実習では必要ない。専門用語や難しい表現などを中学生・高校生にも分かる日本語に言い換えるなどしても、日本語教育での配慮に比べれば無きに等しい。

余談になるが、「メーカーは技術者にマニュアルを書かしてはいけない。最も知る人は最も知らない人に訴える方法を知らない」（朝日新聞2003年8月10日読書欄）とあるが、日本語教育の難しさの一端にも通じる。

1.3.3 学習者が多様である

教員免許の教育実習が、限られた学習者、日本人の、中学生・高校生を対象にし、定められた教科内容を、学校の授業として教えるための実習であるのに対して、多様な学習者を対象にし、多様な教科内容を、多様な場所で行う日本

語教育のための教育実習とでは大きく異なる。

日本語の学習者は多様である。母語も、年齢も、学習目的も、学習期間もさまざまである。

どんなところで、どんな人に、どんな目的のために教えるのかによって、教える内容も方法も異なってくる。

たとえば、アメリカ合衆国のワシントン大学では、使用教科書は英語の説明や訳がついて、カルチャーノートなどもアメリカ人に理解されるように工夫してつけられているものを使用し、授業は、レクチャーは英語で、ドリルは日本語で行われた。(学習者は大半が米国人の大学生)

大東文化大学の別科では、教科書は日本語のみで構成されていて、それに中国語、英語、韓国語などいくつかの言語で書かれた語彙表や文法解説書が別にそれぞれあって、学習者は自分の理解できるものを選び自習し、授業は日本語のみで行われた。(学習者は中国人、韓国人、が多く、大学受験を目指す。それにトンガの学生、などが加わる)

中国から来日した技術研修生は一ヶ月160時間で技術研修のための日本語を学ぶと言う。(長谷川彩女2003年修士論文)

中国からの帰国子女およびその家族、ブラジルから家族と来日した子供たち、日本の中だけでもさまざまな学習者がいるが、海外を含めればその多様性は大きい。

1.3.4 教師の多様性

中学・高校の教員は大学で定められた課程を修了し、教員免許を得て教員採用試験に合格して教員になる。国語の先生は国文科とか日本文学科とか日本語学科とか、国語教員養成の課程認定を受けた学科の単位と教職課程の単位を定められた単位数取得して、教員免許を得る。専攻は必ずしも国語、国文でなくても、副免で、たとえば中国語学科の学生でも国語教員の免許は取得できるが、実際に国語教員になっている人は国文科出身者が多い。

日本語教師はさまざまな分野の人からなる。それは先に述べた学習者や学習内容の多様性とも関連する。

現在ではいろいろな大学に日本語学科ができて、日本語教師を養成しているが、日本語教師は日本語学科出身とは限らない。日本語教師養成講座は日本語学校などにもある。日本語教師養成講座を受講した主婦や定年退職した人がボランティアとして日本語を教えるということも増えている。

専門を他に持っている人が日本語教師になっている例は少なくない。中国語学科、英語学科の出身者が中国やオーストラリアに留学して日本語を教えるなどはよくある。文学や語学を専門に学んだ者以外でも統計学のドクターをアメリカでとって日本語の教授になった人、国際関係が専門で日本語教師になった人など、さまざまである。

日本語を母語としていれば日本語はできる。あとは学習者のニーズにあわせて学習者の母語ができる人とか、海外だったら、そこにいる日本人が日本語を教えるというように臨機応変に日本語教師は誕生する。

また現職の教師であっても、言語学や国語学の出身で、日本語を教えることに興味を持つというよりは、たまたま日本語教員のポストがあってそこに入ったというような人は、何年日本語を教えても自分の専門は言語学です、国語学です、と教授法などには関心がないということも珍しくない。

このように見てくると、日本語教師は質の均一性という点で中学・高校の先生に遥かに及ばない。まことに多様としかいいようがない。

念のためにつけ加えると、近年、日本語教育学の研究が進み、学問分野として、確立されつつある。言語学や国語学などの植民地ではなく、言語習得の研究も視野に入れた日本語教育学として専門性を高めている。日本語教師の専門的な知識や技能が強く要求されていることは言うまでもない。

1.4 日本語教育実習の方法

以上見てきたように多様な日本語教育であるが、その教育実習を行う場合、方法として次のような二種類が考えられる。ひとつは日本語教育機関に実習生を預けて、そこでの指導方法を教えてもらい、教壇実習させてもらう方法。もうひとつは大学で日本語教授法を教えている場合、その科目担当教員が教壇実習も指導する方法である。どちらも長所と問題点がある。

1.4.1 日本語教育機関に実習生を依託する場合。

この方法は教員免許の実習と同じである。教育の現場があって、教師がいて、そこで見学したり、教案を作成したり、教壇に立ったり、テストの作成や宿題の添削、クラブ活動があればそれに参加したりできる。

問題は、前にも述べたが、実習生が外国語としての日本語教育を受けた経験がなく（日本語母語者の場合）、したがって、教案作成や教壇に立って授業を進めていくためには多くの指導を受けなければならないことである。この指導をするには時間と労力のほかに教員養成の能力までが要求される。

日本語教育の現場の教師は一般的に多くの授業をかかえ忙しい。また専任教員に比べて非常勤の教員の割合が多い。実習生の指導を誰が担当するのか、その費用を誰があるいはどの機関がいくらぐらい負担するのか、大学の学生が実習する場合、大学の授業と教育実習とをどう関係づけるか、など解決しなければならない問題が少なくない。（このことについては、大学日本語教員養成研究協議会で議論や調査がなされてきた。^{注1)} また、日本語学校、大学の留学生別科などでは大学受験を控えた就学生のための授業があり、このような授業、いわば予備校のようなところで教育実習を行うのはむずかしい。

1.4.2 日本語教授法担当者が教育実習の指導を行う場合。

教授法が理論とともに実技も指導する科目であるならば、教授法担当教員が教育実習も指導することは望ましい。

しかし、これにも問題がある。大学の科目編成では日本語教授法は日本語

教授法、留学生を対象とした日本語は日本語 I とか日本語読解 A とかそれぞれ独立した科目として編成されている。教授法担当者は教授法担当者であり日本語担当者は日本語担当者である。同じ教員が両方担当することもあれば別の担当者がそれぞれ担当することもある。教授法も日本語も両方とも同じ教員が担当している場合は、その教員は自分の日本語のクラスで実習を行うことができる。が、それでも問題が残る。

大学の学部の留学生は日本語の試験を受けて入学しているので、学部留学生のための初級の授業は常設されていない。中級以上のクラスで編成されている。日本語教育の教育実習ではいちばん基礎であり、したがって一番重要である初級のクラスがないのである。したがって、たとえ教授法の担当教員が日本語のクラスも担当していたとしても、中級、上級のクラスであり、このレベルは初級で学んだことの上に設定されているので、初級を飛び越してここで実習するのは無理がある。

教授法担当教員が自身で教育実習を指導しようとするれば、何らかの形で、そのようなクラスを準備しなければならない。他の機関に依頼してクラスまたは学習者を使わせてもらうとか、学習者を募集してクラスを作るとか。しかし、容易なことではない。

次善の策として考えられるのが、模擬授業である。模擬授業というのは教授法のクラスをそのまま日本語のクラスに見立てて実習授業を行うものである。クラスの学生は日本語の分からない初級レベルの学習者と仮定し（場合によっては中級でも上級でも、目的に合わせて自由に設定できる）実習する学生を授業時間ごとに割り振って、先生役をさせる。これならクラスを別に編成しなくてもいいし、他の教育機関などに依頼する必要もない。実習生は教案作りから教室での作業まで思うようにできる。授業の時間、授業の場所も通常の教授法の授業の条件でできる。

もちろん、模擬授業に問題がないわけではない。いちばん肝心の日本語学習者のリアクションが実際の教室とはまったく違うのである。学習者役の学生たちは日本人であったり、留学生であるにしても日本語は上級レベルなので、

日本語の模擬授業、いわば授業ゴッコは実際の授業とは大いに違う。したがって、模擬授業で教授法を学習した学生が授業で勉強したことと、実際に教えたとき遭遇したことは違うと不満を表明することもある。

いずれの方法にしても日本語教育の教育実習には問題が伴う。そうであっても、それぞれの教育機関、それぞれの担当者の現実的な条件にあわせて実施することには意義があり、そこから得られることも少なくないはずである。

1.5 海外研修について

日本語教育の実習の方法はさまざまあることを前節で述べたが、海外の教育機関で行うのもそのうちのひとつである。

海外で実習を行う場合にも、海外の教育機関に実習生を預けて、実習指導を依頼する場合と、こちらから指導教員が実習生について行って、向こうで実習を指導する場合などがあるが、ここでは筆者が担当した、依頼する場合について述べる。といっても、詳細は後の章に譲るが、ここで標題の実習が、研修かという問題に、やっと辿りついて、海外実習を海外研修と表現する理由を説明したい。

海外で実習を行う場合、教室の中、学校の中での学習のほかに異文化の中に滞在して学ぶことも大きい。ホーム・ステイまたは学生寮に宿泊して外国の人々と交流する。気候、風土、社会システム、などが日本と異なることを身をもって実感する。教育実習に加えて異文化体験からも多くを学ぶということでこれを海外研修としたのである。

語学教育に限らず、教育は教える側が学ぶ側を理解して成立する。日本語教師が学習者を理解するには、学習者の言語を含めた文化を理解する必要がある。といっても何ヶ国語にも精通し、多くの文化に通じるなどということはありませんし、またその必要もない。自分の国の文化と異なる文化に身を置くこと、その経験が学習者理解につながるのである。異文化を理解することと、異文化の中に身をおく者の心理を理解することと、を教育実習に加えて学ぶのが

海外日本語教育研修である。

2. 受け入れ機関との交渉

2.1 ニュージーランド、オーストラリアにおける日本語教育の実態調査報告

1991年8月、日本語学科開設の前々年度、本学外国語学部英語学科の関根 応之教授、山崎俊次助教授（当時）による「ニュージーランド、オーストラリアにおける日本語教育の実態調査報告」が出されている。日本語学科設置に向けて準備された資料のうちの1つである。

8月5日から8月18日の2週間の間にニュージーランドで10の教育機関、オーストラリアで2の教育機関を訪問し、日本語担当教員や機関の責任者などに面談し、調査したものである。

調査内容は教育機関によって多少の相違はあるが、まとめると次のようになる。1、日本語学習者数：、2、教員数、3、授業時間数 4、教科内容、5、位置づけ（選択科目など）、6、使用テキスト、7、学習の動機、8、交換留学、9、教育実習生受け入れ、10、その他。

★全部を転載したいのだが紙幅の関係で要点のみを紹介する。

最初の訪問校、ニュージーランド、ウェリントンのヴィクトリア大学の場合を一例としてあげる。

*Victoria University of Wellington (Wellington NZ)

{訪問日 8月5日(月)}

アジア言語学科、狩野不二夫講師、他、日本人助手2名との面談：

1 学 習 者 数：学年別数

1年90名、2年25名

(1993年度から日本語学科開設予定)

2 教 員 数：専任2名（狩野不二夫講師、オーストラリア人）、来年

度1名増員、非常勤2名 計4名

- 3 教科内容：オーストラリア人（女性）は会話（Communicative）中心
漢字数1年250字(週1回漢字の授業)
- 4 位置づけ：選択科目
日本語を専攻科目との関連からとる。
- 5 使用テキスト：ICU Modern Japanese for University Students
(1年半にて完了)
再来年から、学研 Japanese for Everybody(1990)
- 6 交換留学：今後、実施を希望する。教育実習生を tutor として受け入れたい由
- 7 その他：

[参考] 広島大学教育学部 縫部教授（国際交流基金派遣）との面談：
今年度、Auckland 大学に20名、4週間（7/11～8/5）教育実習を実施。来年度、教育実習は見直し、再検討の予定。去年はNZ 5大学に4名ずつ計20名、4週間にわたり教育実習を実施。1992年度、Waikato 大学に BA の学生2名採用される見込みとのこと。

大学での教育実習について：授業見学が主となり、時間数、進度の関係から、授業はまかせてもらえない。来年度からは、高校での実習に基礎実習として切り換える予定。

他の教育機関の調査事項の中で、特に注目すべき項目を以下にあげる。

* Wellington High School(Wellington NZ) [訪問日 8月6日(火)]

副校長、Mr. Paul Stigley との面談

[参考] NZ で日本語教員になるための要件

- (1) 日本で教科の如何を問わず、教員免許状を取得する。

(2) NZQA(NZ Qualification Authority) の Equivalence Section で免許状を変換する。

(3) 英語力が不可欠である。

* Canterbury University (Christchurch NZ) [訪問日 8月9日(金)]

千種キムラ、スチーブン、アジア語学科長、及び Dr. Edwin Palmer, Lecturer との面談

[参考] High School の日本語教師になるには：BA+教員免許状

大学の教員になるには：MA を取得後、助手をしながら PhD を得て正式に採用される。

* Auckland University (Auckland NZ) [訪問日 8月13日(火)]

人文学部副部長 Dr. Suzanne Tyndel, Department of Asian Languages and Literatures 菊池敦子専任講師、Mr. Wayne Lawrence との面談

[参考] 実習生受入れについて：

現在、広島大学、教育学部の学生を実習生として受け入れ3年を経たが、来年以降、中止する予定とのこと。

理由：1. 大学での実習は時間数の関係で、その余裕がない。

2. 読み書き中心の授業だから、informant の必要性はない。

3. 学生も日本人学生を利用して、会話力をつけようとの希望、または時間的余裕もない。

4. 日本人学生の英語力に問題がある。

* Griffith University (Brisbane Australia) [訪問日 8月15日(木)]

Division of Asian and International Studies の Dr. Helen Hardacre Senior Lecturer 内山浩道氏、Ms. Mariko Dedoushi 及び教務係との面談

[参考] 1. 1994年度までには Queensland 州では、小学校全体で日本語教育が義務化される。

2. Queensland 州の教育省では日本語教員養成のため数十名を日本に派遣し、1年間、日本語の研修に従事させている。昨年、第一回実施。

3. オーストラリアにおいて教師になるには、日本で BA をとり、オーストラリアの大学の Education Department で、1年間かけて免許状を取得しなければならない。

*Melbourne University (Melbourne Australia) [訪問日 8月18日(日)]

Department of Asian Languages の Junko Kumamoto Healey 主任講師との面談

[参考] オーストラリアで中、高校の日本語教師になるにはどうしたらよいか。Kumamoto 先生談： 最近オーストラリアのほとんどの州では、外国での教員免許状は認めず、BA 取得後、オーストラリアの教育学部で1年かけて、新たに教員免許を取得することを法制化している。したがって、高度の英語力がまず要求される。なお、授業の現場において、生徒の統制をはかり、躰教育を施せる教師でなければならない。さもなければ、日本の生徒の場合と異なり、授業は成立しにくくなる。これらの資格、能力が必須要件である。

なお、使用教科書は以下のものであった。

1. I.C.U. Modern Japanese for University Students
学研 Japanese for Everybody (再来年度から)
(Victoria University of Wellington)
2. Japanese Language for Beginners by Shichida
Active Japanese by Longman Paul
『中級日本語』(大阪外大) References
(Wellington High School)
3. Massey University 独自のもの
(Massey University)
4. Beginning Japanese by Jordan

Japanese for Busy People by Association for Japanese Language Teaching

自作教材、漢字教材

(Christchurch Polytechnic)

5. Japanese Basic Course 1 by Alfonso

New Intensive Japanese

A Course in Modern Japanese

漢字教材

(Canterbury University)

6. New Intensive Japanese by Ozawa

A Course in Modern Japanese Vol.1,2 名古屋大学

『ヤンさんと日本の人々』テキスト付きビデオ

新聞、「ちょっと一言」、雑誌等

(University of Waikato)

7. An Intensive Approach to Japanese

東海大学発行のテキスト、新聞の切り抜き、古文

(Auckland University)

8. Japanese for Everyone (学研)

『現代日本語』(名古屋大学)

(Griffith University)

おわりに代えて

本稿では日本語教師養成における教育実習の特徴を中学・高校の国語教員免許のための教育実習と比較して述べた。また、海外における日本語教育研修の意味について述べた。そして1991年に大東文化大学外国語学部が行った『ニュージーランド、オーストラリアにおける日本語教育の実態調査報告』の紹介をした。

これにつづき次号では1993年の夏に行ったニュージーランド、オーストラリ

アの教育機関訪問、研修生の受け入れ交渉、などについて述べ、さらに、1995年から実際に行った日本語学科の海外日本語教育研修について報告をつづけた。

(次号に続く)

注1

「日本語教育施設（日本語学校）での日本語教育実習に関するアンケート調査集計結果（記述回答）」（2000/9/1）『大養協ニュース第16号』大学日本語教員養成課程研究協議会

ディスカッション「日本語教育施設での日本語教育実習について」（2000/10/6）大学日本語教員養成課程研究協議会第18回大会

「日本語教育施設での日本語教育実習に関する大学の条件」（2001/5/20）

「教育実習受け入れに対する日本語学校の方針」（2001）

「学生交流に関する日本語教育施設の条件」

「日本語学校での教育実習の実施について — 九州での現状 —」（2001/9/1）『大養協ニュース第18号』大学日本語教員養成課程研究協議会

「日本語学校との連携に関する調査報告 [中部地区]」（2002/9/1）『大養協ニュース第20号』大学日本語教員養成課程連絡協議会

「関西におけるアンケート調査より」（2002/9/1）『大養協ニュース第20号』大学日本語教員養成課程研究協議会

「日本語教育実習生受け入れ等の現状に関する調査の調査結果」（日本語教育振興協会資料）『大養協ニュース第20号』大学日本語教員養成課程研究協議会

シンポジウム「日振協と大学日本語教員養成の連携の現状と問題」（2002/10/11）大学日本語教員養成課程研究協議会第22回大会

参考資料

- 「海外の日本語教育実習について」(1992/10)『大養協ニュース第1号』
大学日本語教員養成課程研究協議会
- 報告書『大学日本語教員養成課程における日本語教育実習事例報告集』
(1995/9/26) 大学日本語教員養成課程研究協議会
- 報告会「海外での日本語教育経験で学んだもの」(1997/10/3) 大学日本語
教員養成課程研究協議会第12回大会プログラム
- ディスカッション「日本語教育実習の現状と課題」(2002/10/11) 大学日本
語教員養成課程研究協議会第22回大会
- 関根応之、山崎俊次(1991/8)『ニュージーランド(NZ)、オーストラリ
アにおける日本語教育の実態調査報告』(要旨) 大東文化大学外国語
学部
- 長谷川彩女(2003/1)『外国人技術研修生を対象とした日本語教育』大東文
化大学大学院外国語学研究科日本語専攻修士課程 修士論文